

○ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 再提案	(· · ;)
種類	<input checked="" type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他 ()	分野	<input type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input checked="" type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input checked="" type="checkbox"/> 国 担当省庁 国土交通省 <input type="checkbox"/> 県 担当部局 <input type="checkbox"/> その他 名 称		
件名	8 狹あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について		
提案市	長野市		
提案要旨	国は、安全で良好な生活環境の向上を図るため、「狭あい道路整備等促進事業」により、自治体が行う狭あい道路の解消事業に対し、支援を行っているが、この事業が平成30年度までの措置であることから、引き続き、円滑かつ継続的に実施できるよう期間の延長及び交付率の引上げなど制度の充実を要望する。		
提案理由	<p>本市では、未だに幅員4メートル未満の狭あい道路が多数存在することから良好な住環境への改善や、消防・救急活動の円滑化を図るために、引き続き、狭あい道路の整備を推進する必要がある。</p> <p>また、本事業の推進にあたっては、国の交付金を活用することで、事業を安定的かつ、計画的に継続実施し、安全で良好な市街地の形成と居住環境の向上を図るために、制度期間の延長を要望するとともに、交付率の引上げを要望する。</p>		
現況及び課題等	<p>本市では、平成3年10月に「長野市建築行為等に係る後退用地の確保及び整備に関する要綱」を定め、後退用地の維持管理や整備について、建築主等と市が協議し、市の費用負担で、後退用地を取得（測量・分筆・登記含む）し、順次舗装等の整備を進めている。</p> <p>また、併せて、平成21年4月からは「長野市狭あい道路拡幅整備促進計画」を作成し、国の補助制度を活用することで、事業の推進を図っている。</p> <p>これにより、平成28年度末までに、整備区間延長で約126キロメートル、面積で約91,000平方メートルの後退用地整備を行っている。</p> <p>しかしながら、未だに解消されていない狭あい道路については、市民からも改善の要望が多く寄せられており、今後とも本事業の計画的かつ効果的な推進が必要となっている。</p>		
法令関係	社会资本整備総合交付金交付要綱		